

会 議 概 要

- 1 会議名 令和6年度 第1回安曇野市差別撤廃人権擁護審議会
- 2 日 時 令和6年7月5日(金) 午後2時から午後4時00分
- 3 会 場 市役所本庁舎4階 大会議室
- 4 出席者 (敬称略) 尾碁ゆみ、渡邊さやか、出井博文、丸山文、菊池聡、廣瀬豊、松岡信之、帯刀佳郎、平林良人、原田邦彦、嶋田奈麻美、北村早希、西山直美、降旗幸子、剛佈和、石田悠真、森下右里子
- 5 担当課出席者 人権共生課長 財津、生涯学習課長 二木、人権共生課長補佐 櫻井、風間、赤羽、大場
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人

- 1 開会 (人権共生課長)
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
 - ・会長 : 松本人権擁護委員協議会安曇野部会 松岡 信之 様
 - ・副会長 : 弁護士 出井 博文 様
- 6 協議事項 【発言者 ◎会長 / ・委員 / ⇒人権共生課、生涯学習課】
 - (1) 令和5年度人権施策実績報告及び令和6年度人権施策実施計画について (人権共生課説明)【質疑応答】
 - ・「みえる通訳」とはどのようなものか。
⇒「みえる通訳」は、タブレットを通じて、通訳してもらう民間のサービス。13言語対応している。昨年度7月の外国籍市民相談窓口の開設に合わせ、窓口と担当課に設置したところ、使い方も簡単で大変好評だった。この項目を資料内で人権全般の区分に入れたのは、手話通訳も可能なため。昨年度7か所に加え、本年度2か所追加配備を行っている。
 - ・使用者からの感想などはあるか。
⇒2回ほどすぐに出ないこともあったが、それ以外ではスムーズに接続できている。手話通訳についても、追加配備前に見てもらったところ、非常に有用だというご意見もいただいたため、導入を増やした。
 - ・先行している港区では、タブレットが高額でネックになってしまい、全ての窓口に配置するには、タブレットなしで可能なシステムを導入している。9台だと足りないのではないか。
⇒9台のうち支所の4台については、すでにあるものを活用している。需要や必要とする頻度などを見ながら、今後必要に応じて増やしていきたい。パソコンでも可能かと思うが、タブレットの方が持ち運びの点で長じているため、現在のところはタブレットを活用している。
 - ・再犯防止計画について、再犯防止に係る支援の充実とあるが、具体的な支援は何かあるか。
⇒再犯防止計画は、福祉課で地域福祉計画を策定する際初めて盛り込んだもの。人権共生課としては、庁内委員会等に参加しており、策定に当たっては、審議会に諮っている。
具体的などころでは、社会を明るくする運動などの啓発や、有明高原寮が担う再犯防止支援な

どについても記載されている。

・保護司が全ての犯罪者に関わるわけではない。関わっているのは7、8割。執行猶予の方などには関わっていない。罪を犯した方は、いろんな環境にある。そういう方々も含め、市の住民であり、そうした方々の人権も守っていただきたい。

⇒再犯防止計画では、再犯率が48%と高くなっていることを重点課題ととらえている。市や保護司など関係団体と一体となって再犯防止に努めたい。

・実感として、性犯罪、薬物、窃盗などは市内でも起こっているし、このような犯罪は癖になりやすい。加害者に向けたカウンセリングやトレーニング等も行われているが、矯正できていない現状。この地域でも実際に起きていることをご理解いただきたい。

◎地域、学校、保護者にも関わる内容であると理解いただくことで再犯防止にもつながる。

・報告の内容が目標としているものに到達しているのか、判断できないので、達成率、達成度などを入れてほしい。例えば相談件数などが挙がっているが、これが何を意味するのか、多いのか少ないのか、分からない。市としてどう評価しているのか、報告の中に評価、判断を示してもらいたい。

⇒相談業務などについて目標設定しにくい。多ければいいというものでもなく、昨年度の比較などはできるが、評価は難しいところがある。個人情報観点から相談内容の共有は難しい部分もあるが、各担当課で分析し、業務に役立てている。把握しながら、関係する部局と連携をとり、改善している。

・人権なんでも相談について、12回となっているが、何件くらい相談があるか。

◎数は少ない。内容は幅広い問題で来られる。常設相談だと、ご近所問題や教育、夫婦、病気などが多い。

⇒国などでも相談窓口がある。対面だけでなく、電話やLINEもあり、子どもに対してはミニレターなどもある。人権擁護委員の方には様々な形で相談にのってもらっている。相談窓口があることを知ってもらうことが重要だと思っている。

・社協でも心配ごと相談を行っている。年々件数が減ってきている。ただ話を聞いてほしいだけの人もいるが、基本的には適切なおところにつなぐことを心がけている。

・資料について、事実が淡々と描かれており、活用が難しい。委員はこの資料を見て、安曇野市の施策が十分であるとか、足りていないとか、次の施策はどうすべきかなど意見を述べるのが役割だと思うが、この資料ではその手掛かりにならない。数字だけでは評価ができない。例えば同規模の他自治体がどのようになっているのかなど比較すべき基準を記載しないと評価が難しい。相談件数などの数字については、例えば件数が少ない場合に、相談すべき事案が少ないのか、相談窓口の周知が足りていないのか、問題だと感じていないのか、件数だけではわからない。プライバシーについてはぼかしたうえで、現場やよく知った方の評価が欲しい。次年度の計画は、評価を行ったうえで立てるもの。相談件数のうち、改善に向かったものなどの割合がわかると施策の計画を立てるうえで参考になる。来年度に向けてフォーマットを作って、現場の評価を間に入れるようにしてほしい。

⇒担当課がどのように評価して、施策の計画が立てたのかわかるような資料を検討したい。

・令和6年度安曇野市人権教育推進基本方針の重点課題について、どのように選定しているのか。

⇒女性の人権については、国、県や共生社会づくり計画の大きな柱の一つでもあるため、掲げている。今年度の人権のつどいでもこのテーマで予定している。部落差別については、インター

ネット上の差別などが指摘されるなどの昨今の現状から重点課題とした。犯罪被害者とその家族の人権については、昨年 12 月に「安曇野市犯罪被害者等支援条例」が制定されたことを受け、今年度の重点課題に取り上げている。

- ・基本方針の中の人権教育推進事業で、学社連携の推進とあるが、大変良いと思うが、連携が難しいのではないかと。どのように進めているのか。教育委員会としてもっと力を入れてやってもらえるとよいのではないかと。

⇒学校からも積極的に取組を推進していただいている。

◎人権擁護委員としても中高生への活動、啓発は重要だと考えている。中学校においても検討していただき、生徒、教員、保護者、全体で取り組むことが必要。

- ・スマホと子どもたちの付き合い方について啓発活動をしている団体にも入っているが、子どもはいろいろなところで話を聞き分かっているが、親がついていけない。PTA 連合会で講演会を開催するが、関わっている人しか来ない、聞いてほしい人に参加してもらえないという実態がある。PTA だと 1 年交代で継続的な事業が望めないため、市でスマホを持つ前の人権、SNS でのいじめ、やっちはいけないことなどについて講座を実施してほしい。SNS での人権侵害については、市全体で取り組むべきことだと考える。

⇒来年度の夏休みの親子の教室として検討したい。

- ・相談について、対面の実施だと思うが、広報が足りないということになりやすい。Facebook などですることによって相談が増えたという事例もある。時間や場所を指定するようやり方だと若い母親世代などは、難しい。
- ・人権教育については、CAP（いじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム）をやったことがある。いじめ予防授業をやったこともある。教育の方が人権教育に消極的だという印象を持っている。性教育も含め、人権教育はやってもらいたい。
- ・性教育については、デート DV や望まない妊娠などを学校で行っている。性行為そのものについては、歯止め規定があるので難しいところがある。自分の体を守ることについては、性教育として行っている。
- ・人権については、限られた時間、カリキュラムの中で、人権のどこに焦点を当てるのか、ということが課題。SNS や友人間のトラブル等、子ども達に直面している人権課題を重点的にやっている。人権のすべてを網羅するとなると表面的なものになってしまうので、日常の中で子ども達に伝えられることを伝えている。
- ・資料について、難しい言葉が多く難しい。チェックしにくい。評価については、アンケートの満足度などの情緒的な指数があると、わかりやすく整理しやすい。柔らかい表現でわかりやすくしてもらえると意見も出しやすい。
- ・講座の集客については、講演会を開くよりもオンラインの方が参加しやすい。さらにオンデマンドなどであれば、いつでも見ることができ、必要な部分だけ流すなど汎用性も高く、学校でも使いやすいのではないかと。形式ばったものよりも、ライトな言葉、ライトなツールの方が伝わることもある。そうしたことが結果的に共生社会につながる。

7 閉 会

(以 上)